

① 目標：第1回委員会で確認済み	② 取り組むべき施策の方向性：第1回委員会で確認済み	③ 具体的な取組：①～③を体系案として、第2回委員会で協議 ★赤字は、第1回委員会資料からの変更	④ 具体的な取組として考えられる施策等（例） ：体系案の協議を進めるための例示（第2回委員会用、資料2から引用）
目標1 地域で安心して暮らし、活動できるまちづくりの推進	（1）誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けた支援	①ゆるやかな見守り活動の推進	・要支援者名簿や災害時支援計画を活用した見守り体制の整備と、日常的な支え合いの促進（①ゆるやかな見守り活動、⑥災害に備えた支えあい体制の整備） ・防災・福祉・子育て等をテーマにした住民主体のサロン活動の立ち上げ・運営支援（①ゆるやかな見守り活動、②地域福祉活動への支援、④地域づくり活動への参加の支援） ・学校教育・社会教育、社協の福祉教育プログラム等を通じた支え合い・共生に関する学びの促進と・交流の創出（①ゆるやかな見守り活動、④地域づくり活動への参加の支援、⑤福祉のこころの醸成）
		②地域福祉活動への支援	・（再掲）防災・福祉・子育て等をテーマにした住民主体のサロン活動の立ち上げ・運営支援（①ゆるやかな見守り活動、②地域福祉活動への支援、④地域づくり活動への参加の支援）
		③コミュニティワークの推進	・地域で起きているさまざまな困りごとに気づき、必要な支援や人・制度につなぎ、また地域での課題解決に向けて動くしくみの強化と、それを担う人材の育成、必要に応じた新たな担い手の配置（生活支援コーディネーターの機能強化など）（③コミュニティワークの推進）
		④地域づくり活動への参加の支援	・（再掲）防災・福祉・子育て等をテーマにした住民主体のサロン活動の立ち上げ・運営支援（①ゆるやかな見守り活動、②地域福祉活動への支援、④地域づくり活動への参加の支援） ・学校教育・社会教育、社協の福祉教育プログラム等を通じた支え合い・共生に関する学びの促進と・交流の創出（①ゆるやかな見守り活動、④地域づくり活動への参加の支援、⑤福祉のこころの醸成）
		⑤福祉のこころの醸成	・（再掲）学校教育・社会教育、社協の福祉教育プログラム等を通じた支え合い・共生に関する学びの促進と・交流の創出（①ゆるやかな見守り活動、④地域づくり活動への参加の支援、⑤福祉のこころの醸成）
		⑥災害に備えた支えあい体制の整備	・（再掲）要支援者名簿や災害時支援計画を活用した見守り体制の整備と、日常的な支え合いの促進（①ゆるやかな見守り活動、⑥災害に備えた支えあい体制の整備）
	（2）地域における活動機会・人材育成・居場所の創出	①多世代交流の場づくり	・既存の地域行事や祭り等を、誰もが関われるきっかけに転換する多世代参加の仕掛けづくり（①多世代交流の場づくり、④地域イベント、学び、就労や活動の機会（場）の提供） ・公園・緑地・砂浜・町内会館などの身近な公共空間・準公共空間を活用し、多様な人の社会参加や地域交流のきっかけとなる場をうみだす取組の推進（①多世代交流の場づくり、④地域イベント、学び、就労や活動の機会（場）の提供） ・若者や現役世代が関わる地域の学び場や語り場（対話・交流・社会教育の場）の創出（①多世代交流の場づくり、②地域サロン・拠点の整備、③地域人材育成、④地域イベント、学び、就労や活動の機会（場）の提供） ・空き家・空き店舗・住み開きなど地域資源を活用した「ゆるやかな居場所モデル」の展開（①多世代交流の場づくり、②地域サロン・拠点の整備）
		②地域サロン、拠点の整備	・（再掲）若者や現役世代が関わる地域の学び場や語り場（対話・交流・社会教育の場）の創出（①多世代交流の場づくり、②地域サロン・拠点の整備、③地域人材育成、④地域イベント、学び、就労や活動の機会（場）の提供） ・（再掲）空き家・空き店舗・住み開きなど地域資源を活用した「ゆるやかな居場所モデル」の展開（①多世代交流の場づくり、②地域サロン・拠点の整備）
		③担い手研修や地域人材育成	・（再掲）若者や現役世代が関わる地域の学び場や語り場（対話・交流・社会教育の場）の創出（①多世代交流の場づくり、②地域サロン・拠点の整備、③地域人材育成、④地域イベント、学び、就労や活動の機会（場）の提供）

① 目標：第1回委員会で確認済み	② 取り組むべき施策の方向性：第1回委員会で確認済み	③ 具体的な取組：①～③を体系案として、第2回委員会で協議 ★赤字は、第1回委員会資料からの変更	④ 具体的な取組として考えられる施策等（例） ：体系案の協議を進めるための例示（第2回委員会用、資料2から引用）
目標1 地域で安心して暮らし、活動できるまちづくりの推進	（2）地域における活動機会・人材育成・居場所の創出	④地域イベント、学び、就労や活動の機会（場）の提供	・（再掲）既存の地域行事や祭り等を、誰もが関われるきっかけに転換する多世代参加の仕掛けづくり（①多世代交流の場づくり、④地域イベント、学び、就労や活動の機会（場）の提供） ・（再掲）公園・緑地・砂浜・町内会館などの身近な公共空間・準公共空間を活用し、多様な人の社会参加や地域交流のきっかけとなる場をうみだす取組の推進（①多世代交流の場づくり、④地域イベント、学び、就労や活動の機会（場）の提供） ・（再掲）若者や現役世代が関わる地域の学び場や語り場（対話・交流・社会教育の場）の創出（①多世代交流の場づくり、②地域サロン・拠点の整備、③地域人材育成、④地域イベント、学び、就労や活動の機会（場）の提供）
		①地域団体への支援	・地域での「小さな役割」や「ひとり参加」が自然に受け入れられる環境の整備を通じた、多様な住民が関われる地域づくりの推進（①地域団体への支援、③孤独・孤立対策の推進） ・孤独・孤立の0次予防につながる、身近な地域でのゆるやかな参加・交流を促すアクションの展開（①地域団体への支援、③孤独・孤立対策の推進）
	（3）住民・多様な主体の参画による地域福祉活動と支えあいのしくみづくり	②官民連携プラットフォームの構築	・孤独・孤立対策を軸にした、多様な主体の協働による地域づくりプラットフォームの形成・活用（②官民連携プラットフォームの構築、④地域福祉・地域づくりにかかる各種団体との協働支援）
		③孤独・孤立対策の推進	・（再掲）地域での「小さな役割」や「ひとり参加」が自然に受け入れられる環境の整備を通じた、多様な住民が関われる地域づくりの推進（①地域団体への支援、③孤独・孤立対策の推進） ・（再掲）孤独・孤立の0次予防につながる、身近な地域でのゆるやかな参加・交流を促すアクションの展開（①地域団体への支援、③孤独・孤立対策の推進）
		④地域福祉・地域づくりにかかる各種団体との協働支援	・（再掲）孤独・孤立対策を軸にした、多様な主体の協働による地域づくりプラットフォームの形成・活用（②官民連携プラットフォームの構築、④地域福祉・地域づくりにかかる各種団体との協働支援）
目標2 包括的な支援体制と協働ネットワークの構築	（1）包括的な相談・支援体制の整備	①相談支援体制の整備・充実と相談窓口の包括化	・相談支援と地域づくりの循環による、安心できる地域社会の構築（①相談支援体制の整備・充実と相談窓口の包括化、②関係機関の連携強化と多機関協働の推進、③アウトリーチや参加支援による伴走支援、④地域づくりの取組への支援） ・断られない相談支援体制の整備（①相談支援体制の整備・充実と相談窓口の包括化、②関係機関の連携強化と多機関協働の推進、③アウトリーチや参加支援による伴走支援）
		②関係機関の連携強化と多機関協働の推進	・（再掲）相談支援と地域づくりの循環による、安心できる地域社会の構築（①相談支援体制の整備・充実と相談窓口の包括化、②関係機関の連携強化と多機関協働の推進、③アウトリーチや参加支援による伴走支援、④地域づくりの取組への支援） ・（再掲）断られない相談支援体制の整備（①相談支援体制の整備・充実と相談窓口の包括化、②関係機関の連携強化と多機関協働の推進、③アウトリーチや参加支援による伴走支援） ・（再掲）孤独スコアの高い層や複合課題を抱える世帯等への対応強化（②関係機関の連携強化と多機関協働の推進、③アウトリーチや参加支援による伴走支援）
		③アウトリーチや参加支援による伴走支援	・（再掲）相談支援と地域づくりの循環による、安心できる地域社会の構築（①相談支援体制の整備・充実と相談窓口の包括化、②関係機関の連携強化と多機関協働の推進、③アウトリーチや参加支援による伴走支援、④地域づくりの取組への支援） ・（再掲）断られない相談支援体制の整備（①相談支援体制の整備・充実と相談窓口の包括化、②関係機関の連携強化と多機関協働の推進、③アウトリーチや参加支援による伴走支援） ・（再掲）孤独スコアの高い層や複合課題を抱える世帯等への対応強化（②関係機関の連携強化と多機関協働の推進、③アウトリーチや参加支援による伴走支援）

① 目標：第1回委員会で確認済み	② 取り組むべき施策の方向性：第1回委員会で確認済み	③ 具体的な取組：①～③を体系案として、第2回委員会で協議 ★赤字は、第1回委員会資料からの変更	④ 具体的な取組として考えられる施策等（例） ：体系案の協議を進めるための例示（第2回委員会用、資料2から引用）
目標2 包括的な支援体制と協働ネットワークの構築	（1）包括的な相談・支援体制の整備	④地域づくりの取組への支援	・（再掲）相談支援と地域づくりの循環による、安心できる地域社会の構築（①相談支援体制の整備・充実と相談窓口の包括化、②関係機関の連携強化と多機関協働の推進、③アウトリーチや参加支援による伴走支援、④地域づくりの取組への支援） ・（再掲）交流・参加・学びの機会創出に向けた個別の活動や人のコーディネート促進（④地域づくりの取組への支援） ・（再掲）地域のプラットフォーム・ネットワークの形成を通じた地域活動の活性化の促進（④地域づくりの取組への支援）
		①重層的支援体制整備事業の推進	・重層的支援の「見える化」と市民・庁内外関係機関の理解促進（①重層的支援体制整備事業の推進、②関係課連携の仕組みづくり） ・複数の分野が関わる課題について、関係者が定期的に集まり話し合う場の運営（①重層的支援体制整備事業の推進、②関係課連携の仕組みづくり）
	（2）庁内・関係機関の連携体制の強化と重層的支援の推進	②関係課連携の仕組みづくり	・（再掲）重層的支援の「見える化」と市民・庁内外関係機関の理解促進（①重層的支援体制整備事業の推進、②関係課連携の仕組みづくり） ・（再掲）複数の分野が関わる課題について、関係者が定期的に集まり話し合う場の運営（①重層的支援体制整備事業の推進、②関係課連携の仕組みづくり）
		③横断的会議体の運営	・分野横断の協議体や会議体による連携の強化（③横断的会議体の運営）
	（3）情報共有とICT活用による支援基盤の整備	①福祉資源マップの作成・活用	・地域資源や支援情報を集約した福祉資源マップの整備（①福祉資源マップの作成・活用、②ICTツールの導入支援）
		②ICTツールの導入支援	・（再掲）地域資源や支援情報を集約した福祉資源マップの整備（①福祉資源マップの作成・活用、②ICTツールの導入支援） ・法に基づく検討会議（個人情報保護の手続きにのっとった対応困難ケース含む）における情報連携を支えるICTツールの導入と活用支援（②ICTツールの導入支援、③庁内外での情報共有体制の強化）
		③庁内外での情報共有体制の強化	・（再掲）法に基づく検討会議（個人情報保護の手続きにのっとった対応困難ケース含む）における情報連携を支えるICTツールの導入と活用支援（②ICTツールの導入支援、③庁内外での情報共有体制の強化） ・庁内外の情報共有体制強化による円滑なケース対応の推進（③庁内外での情報共有体制の強化）
目標3 制度の狭間をつくらない福祉支援と権利擁護の推進	（1）既存の制度やサービスが届きにくい人へのセーフティネットの強化	①生活困窮者支援	・生活の状況把握、就労準備支援・家計の立て直しへの助言・こどもの学習支援などの提供を通じた生活に関する自立支援の取組（①生活困窮者支援） ・個別支援や地域での支援が必要な市民への、相談窓口の周知や社会参加・地域活動を含む、必ずしも就労をゴールとしない自立に向けた伴走型支援体制の実施（①生活困窮者支援、②ひきこもり支援） ・困りごとを表出しにくい人が、支援につながる仕組みの構築（①生活困窮者支援、②ひきこもり支援）
		②ひきこもり支援	・（再掲）個別支援や地域での支援が必要な市民への、相談窓口の周知や社会参加・地域活動を含む、必ずしも就労をゴールとしない自立に向けた伴走型支援体制の実施（①生活困窮者支援、②ひきこもり支援） ・（再掲）困りごとを表出しにくい人が、支援につながる仕組みの構築（①生活困窮者支援、②ひきこもり支援）
	（2）制度や分野の狭間にある課題への領域横断的な対応の推進	①声を上げやすい・相談しやすい環境整備	・気軽に立ち寄り、支援者や地域団体と自然に出会い、安心して地域生活を送るきっかけをはぐくむ居場所の整備（①声を上げやすい・相談しやすい環境整備）
		②人と人とのつながりを生むための分野横断的な連携の促進	・制度や分野を越えたつながりを生む仕組みの構築（場・コミュニティの形成）（②人と人とのつながりを生むための施策の相乗効果を高める分野横断的な連携の促進） ・鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進（②人と人とのつながりを生むための施策の相乗効果を高める分野横断的な連携の促進）

① 目標：第1回委員会で確認済み	② 取り組むべき施策の方向性：第1回委員会で確認済み	③ 具体的な取組：①～③を体系案として、第2回委員会で協議 ★赤字は、第1回委員会資料からの変更	④ 具体的な取組として考えられる施策等（例） ：体系案の協議を進めるための例示（第2回委員会用、資料2から引用）
目標3 制度の狭間をつくらない福祉支援と権利擁護の推進	（3）ケアラーへの支援	①ケアラー支援窓口の運営	・ケアラー支援の周知・理解の促進（①ケアラー支援窓口の運営、③ケアラー支援に係る制度周知）
		②ケアラーまたは当事者同士のピアサポート体制の構築	・ケアラーのつながりを支えるピアサポートの充実（②ケアラーまたは当事者同士のピアサポート体制の構築）
		③ケアラー支援に係る制度周知	・（再掲）ケアラー支援の周知・理解の促進（①ケアラー支援窓口の運営、③ケアラー支援に係る制度周知）
		④関係機関の連携強化と多機関協働の推進（再掲）	・アウトリーチも含めたケアラー支援の体制整備と支援策の開発（④多機関の協働、⑤アウトリーチ伴走支援、⑥ケアラーへの支援メニューの開発）
		⑤アウトリーチや参加支援による伴走支援（再掲）	・（再掲）アウトリーチも含めたケアラー支援の体制整備と支援策の開発（④多機関の協働、⑤アウトリーチ伴走支援、⑥ケアラーへの支援メニューの開発）
		⑥ケアラーへの支援メニューの開発	・（再掲）アウトリーチも含めたケアラー支援の体制整備と支援策の開発（④多機関の協働、⑤アウトリーチ伴走支援、⑥ケアラーへの支援メニューの開発）
	（4）全世代・多様な人の自立と居住を支える地域づくり	①年齢や状況にかかわらず安心して暮らせる居住環境と生活基盤の整備	・居住支援協議会・法人と連携した住まい支援および地域定着の支援（①年齢や状況にかかわらず安心して暮らせる居住環境と生活基盤の整備） ・誰もが地域で暮らし続けられるための支援体制の構築（①年齢や状況にかかわらず安心して暮らせる居住環境と生活基盤の整備）、③社会復帰と地域定着を支える再犯防止の地域支援）
		②移動や外出に関する不安の解消	・外出・移動のしやすさに配慮した地域環境づくりの検討（②移動や外出に関する不安の解消）
		③社会復帰と地域定着を支える再犯防止の地域支援	・（再掲）誰もが地域で暮らし続けられるための支援体制の構築（①年齢や状況にかかわらず安心して暮らせる居住環境と生活基盤の整備）、③社会復帰と地域定着を支える再犯防止の地域支援）
	（5）権利擁護と支援制度の理解促進	①成年後見制度の普及	・市民にわかりやすい福祉制度・権利擁護の情報発信とハンドブック整備（①成年後見制度の普及、②虐待防止の推進、③支援に係る制度案内と情報発信）
		②虐待防止の推進	・（再掲）市民にわかりやすい福祉制度・権利擁護の情報発信とハンドブック整備（①成年後見制度の普及、②虐待防止の推進、③支援に係る制度案内と情報発信） ・分野横断での虐待防止体制の強化と支援者への支援（②虐待防止の推進）
		③支援に係る制度案内と情報発信の充実	・（再掲）市民にわかりやすい福祉制度・権利擁護の情報発信とハンドブック整備（①成年後見制度の普及、②虐待防止の推進、③支援に係る制度案内と情報発信） ・多様な媒体を活用した制度の周知・情報提供体制の強化（③支援に係る制度案内と情報発信）
	（6）福祉を支える人材の育成・確保（福祉専門人材）	①福祉専門職の確保・定着と市内就労支援の仕組みの整備	・地域での福祉専門人材の就労・人材確保を支えるマッチング体制の整備（①福祉専門職の確保・定着と市内就労支援の仕組みの整備）
		②学び合い、支え合う人材育成の仕組みと地域連携体制の構築	・福祉の専門性向上に資する、職種を問わず継続的な学びを支える人材育成体系の構築と学びの場の提供（②学び合い、支え合う人材育成の仕組みと地域連携体制の構築）